

吾等は知たうだ。温情主義が如何にペテンであり、胡麻化してあるかといふことを、そして社長鈴木正平がそのペテン師、胡麻化師の典型的なものであるといふことを。

蒲田の三省堂印刷所は神田から移転した特労働時間を八時間半に短縮し、在りて車賃十五銭、蒲田手当大夫を毎日支給し、今日ではそれは本給にくり入れられてゐるものである。また目黒の富士印刷所は八時間制であり、その他崎の島印刷、萬月堂、成社など十時間以下に短縮してゐるのである。しかるに中屋印刷所は京橋から大井町へ移転した時社長は電車賃を支給し印刷物運搬の爲にはオートバイ及び自動車を購入した程府下に移転した不便を知りなから、我等従業員には電車賃と二るか明日から大井へ通ひの一言で済ましてしまつたのだ。また今年の六月には昨年赤字の故に遠慮した仕事始めの一日かをぶいしくも儲けようとした等、吾等の後忍び、氣にしてつけよる以上の如き会社の温情とその故に惨めにされた吾等の生活はついに吾等を駆って斗争へ起たしめたりである。

八日火

- 一、労働時間を一時間短縮せられたし
- 二、賃金を二割増給せられたし

の二項を嘆願したのである。しかるに会社は我等の謙讓知らず理非理を論ぜず拒絶した。こゝに於て我等は遂に最後の大意をなし、あくまで抗争するべく直ちに嘆願書を要求書として

- 一、この争議による解雇者をあさむること
 - 二、この争議を加へて会社に叩きつけた。
- 親凌辱する同志諸君!!
理解ある市民諸君!!

吾等は吾等の正しき主張を降服させはしない。
吾等は吾等の正しき主張の勝利する日まであくまで戦ふことを宣言する。
この戦ひの勝利のためにあらゆる物質的精神的支援を送らぬことを。
一九二八年六月

中屋印刷所争議團

東京印刷工組合京濱支部

東京印刷工組合

全国労働組合自由聯合會

應援

東京府下大井町寺下二四三一

東京市京橋区木挽町三十一、小石町三、寛永一九